

知的財産侵害物品の差止実績 (令和3年1月～3月) 速報

(※) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	令和3年第1四半期（速報値）			令和3年 (1-3月)	前年同期比	構成比
	1月	2月	3月			
中国	1,202	2,083	2,287	5,572	72.2%	81.8%
ベトナム	174	151	209	534	272.4%	7.8%
フィリピン	96	89	114	299	255.6%	4.4%
韓国	28	50	62	140	100.0%	2.1%
香港	49	23	24	96	59.3%	1.4%
タイ	8	11	19	38	146.2%	0.6%
台湾	20	7	6	33	113.8%	0.5%
カンボジア	5	11	14	30	176.5%	0.4%
インドネシア	3	3	8	14	233.3%	0.2%
オランダ	0	6	4	10	500.0%	0.1%
その他の国（地域）	12	20	14	46	7.8%	0.7%
合計	1,597	2,454	2,761	6,812	75.7%	100.0%

(注1) 本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国（地域）別輸入差止実績（点数）

	令和3年第1四半期（速報値）			令和3年 (1-3月)	前年同期比	構成比
	1月	2月	3月			
中国	99,371	48,650	49,729	197,750	222.6%	81.0%
ベトナム	4,794	5,808	6,479	17,081	442.6%	7.0%
フィリピン	2,717	6,358	2,618	11,693	816.0%	4.8%
香港	9,026	417	689	10,132	46.1%	4.1%
韓国	728	957	3,278	4,963	15.4%	2.0%
タイ	168	169	383	720	200.6%	0.3%
シンガポール	367	21	222	610	33.6%	0.2%
カンボジア	49	278	107	434	319.1%	0.2%
英国	0	60	179	239	37.2%	0.1%
台湾	106	65	24	195	2.4%	0.1%
その他の国（地域）	127	74	158	359	19.4%	0.1%
合計	117,453	62,857	63,866	244,176	151.5%	100.0%

(注1) 本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和3年第1四半期(速報値)			令和3年 (1~3月)	前年同期比	構成比
	1月	2月	3月			
特許権	3	5	10	18	64.3%	0.3%
	238	396	1,655	2,289	7.7%	0.9%
実用新案権	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
意匠権	12	37	30	79	100.0%	1.1%
	7,447	5,282	11,577	24,306	162.7%	10.0%
商標権	1,565	2,396	2,677	6,638	75.4%	96.4%
	100,598	54,403	41,861	196,862	208.0%	80.6%
著作権	28	41	80	149	138.0%	2.2%
	9,170	2,776	8,773	20,719	94.7%	8.5%
著作隣接権	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
回路配置利用権	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	-	-
合計		1,597	2,454	2,761	6,812	75.7%
		117,453	62,857	63,866	244,176	151.5%
						100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。

従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り）」

回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」

育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの

- 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの

- 他人の商品の形態を模倣するもの

- 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの

- 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

（例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置）

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 品目別輸入差止実績（件数）

	令和3年第1四半期（速報値）			令和3年 (1-3月)	前年同期比	構成比
	1月	2月	3月			
バッグ類	518	920	807	2,245	74.1%	28.8%
衣類	515	732	901	2,148	99.5%	27.5%
靴類	155	204	398	757	125.5%	9.7%
時計類	147	187	193	527	32.9%	6.8%
眼鏡類及び付属品	22	147	161	330	277.3%	4.2%
帽子類	58	97	117	272	57.0%	3.5%
携帯電話及び付属品	57	96	87	240	47.2%	3.1%
身辺細貨類	67	83	72	222	158.6%	2.8%
ベルト類	47	57	61	165	28.1%	2.1%
キーホルダー類	36	52	48	136	161.9%	1.7%
その他の品目	237	236	283	756	89.6%	9.7%
合計	1,597	2,454	2,761	6,812	75.7%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績（点数）

	令和3年第1四半期（速報値）			令和3年 (1-3月)	前年同期比	構成比
	1月	2月	3月			
電気製品	12,889	14,953	11,959	39,801	275.9%	16.3%
家庭用雑貨	37,550	1,042	834	39,426	3,195.0%	16.1%
衣類	6,541	7,652	10,468	24,661	191.9%	10.1%
布製品	17,036	931	1,622	19,589	4,872.9%	8.0%
コンピュータ製品	1,704	6,454	4,343	12,501	51.4%	5.1%
バッグ類	2,575	5,474	3,577	11,626	93.4%	4.8%
医薬品	320	224	6,433	6,977	596.8%	2.9%
運動用具	45	152	4,479	4,676	393.3%	1.9%
携帯電話及び付属品	622	2,976	1,026	4,624	74.0%	1.9%
身辺細貨類	394	938	2,316	3,648	71.3%	1.5%
その他の品目	37,777	22,061	16,809	76,647	93.8%	31.4%
合計	117,453	62,857	63,866	244,176	151.5%	100.0%

（注）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸出差止実績

(1) 仕向国（地域）別輸出差止実績

上段:件数
下段:点数

	令和3年第1四半期（速報値）			令和3年 (1-3月)	前年同期比	構成比
	1月	2月	3月			
香港	0	1	0	1	全増	100.0%
	0	1,252	0	1,252	全増	100.0%
合計	0	1	0	1	全増	100.0%
	0	1,252	0	1,252	全増	100.0%

(2) 知的財産別輸出差止実績

上段:件数
下段:点数

	令和3年第1四半期（速報値）			令和3年 (1-3月)	前年同期比	構成比
	1月	2月	3月			
特許権	0	1	0	1	全増	100.0%
	0	1,252	0	1,252	全増	100.0%
合計	0	1	0	1	全増	100.0%
	0	1,252	0	1,252	全増	100.0%

(注) 特許権で保護されているものは、例えば以下のものです。

例：特許法に基づき特許登録された「発明」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

(3) 品目別輸出差止実績

上段:件数
下段:点数

	令和3年第1四半期（速報値）			令和3年 (1-3月)	前年同期比	構成比
	1月	2月	3月			
電気製品	0	1	0	1	全増	100.0%
	0	1,252	0	1,252	全増	100.0%
合計	0	1	0	1	全増	100.0%
	0	1,252	0	1,252	全増	100.0%